



7月1日にサステナビリティ基準委員会（SSBJ）が設立され、初代委員長を拝命することとなりました。サステナビリティ開示基準のための基準設定主体の設立を検討している段階にある国が多い中、これだけの早さで我が国において SSBJ が設立できたことは、皆様のご理解とご協力の賜物であると考えております。深く感謝申し上げます。

IFRS 財団の下に国際会計基準審議会（IASB）の姉妹組織として国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）が設立されたように、公益財団法人財務会計基準機構（FASB）の下に企業会計基準委員会（ASBJ）の姉妹組織として SSBJ が設立されました。IFRS 財団と同じような組織構造を FASB でも採用することで、IFRS 財団のそれぞれの組織のカウンターパートとなる我が国の組織が明確になっています。ISSB と IASB は別の組織として、連携してそれぞれ IFRS サステナビリティ開示基準と IFRS 会計基準を開発することとされています。これと同様に、SSBJ と ASBJ は別の組織として、連携してそれぞれ国内のサステナビリティ開示基準と会計基準を開発する予定です。

サステナビリティ開示については、これまでは専ら企業による自主的な取組みに委ねられてきました。サステナビリティ開示基準に基づく開示が求められるようになって、サステナビリティ開示は自主的な開示と組み合わせて行われることになると考えられます。サステナビリティ開示基準の開発にあたっては、どの開示をサステナビリティ開示基準において求め、どの開示を自主的な開示に委ねるのかのバランスを考慮する必要があると思います。また、サステナビリティ開示については、企業によって、これまでの取組みの深度に差があると実感しています。サステナビリティ開示基準の開発にあたっては、この深度の多様性に十分に配慮する必要があると考えています。

サステナビリティ開示基準は会計基準に比べて歴史が浅く、サステナビリティ開示の実務も日々進化している状況にあると理解しています。これに対応するため、

委員長及び委員の紹介

サステナビリティ開示基準の開発においても柔軟に対応していく必要があると考えています。皆様のご意見をうかがい、それらのご意見を基礎として、国内基準の開発及び国際基準の開発への貢献を行うことがSSBJの役割となります。SSBJでは、積極的に情報提供を行い、皆様からインプットをいただきやすくなるように工夫をしておりますので、皆様からは積極的にご意見をお寄せいただければと思います。よろしくお願いいたします。